

非常勤職員（放課後児童支援員）募集要項

＝ つくります 宝塚に住むよろこび ＝

令和3年（2021年）11月

宝塚市総務部人材育成課

- 1 募集職種 非常勤職員（放課後児童支援員）
※地方公務員法第22条の2第1項第1号で定める会計年度任用職員として任用されます。
- 2 募集人数 若干名
- 3 職務内容 市立の各小学校で従事する放課後児童支援員として、放課後に保護者が就労等の理由により、家庭において適切な指導を受けることができない児童を主な対象に、家庭機能の補充を兼ねて生活指導等を行う。
[活動内容]
(1) 自主的な学習を促し、自学自習の精神及び生活態度のかん養
(2) 異なった年齢の集団活動を通じての仲間づくり
(3) その他児童の興味関心の発揚と情操の高揚を図る
- 4 受験資格 昭和37年（1962年）4月2日以降に生まれ、幼稚園、小学校、中学校、高等学校いずれかの教員免許又は保育士資格を持つ人
- 5 勤務場所 宝塚市立の各小学校
- 6 報酬 月額 164,910円程度（採用時年齢25歳の場合）
月額 187,220円程度（採用時年齢30歳の場合）
月額 198,950円程度（採用時年齢35歳の場合）
※上記金額は地域手当相当分を含む報酬額です。
※期末手当（賞与）や通勤手当等が規定に基づき支給されます。
- 7 勤務時間 週31時間相当とし、原則月曜日から金曜日の8時30分から19時の間で勤務時間を割振ります。ただし、別途土曜日勤務となる場合があります。

（主な勤務時間）

通常授業のある日	12時～19時の間で 5時間以上6時間以内の勤務
始業式の日（4月を除く）、終業式の日、 給食のない日、4月の下校指導の日	10時45分～19時の間で 6時間以上8時間以内の勤務
学校長期休業日、学校行事代休日、 入学式・卒業式の日、4月の始業式の日	8時30分～19時の間で 8時間程度の勤務
土曜日	8時30分～17時30分の間で 5時間程度の勤務

※この他に研修や入所業務補助等により、月1～2回程度9時15分または10時からの勤務を命ずる場合があります。

8 雇用期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日
再度の任用については、勤務成績や業務の進捗状況、予算等を総合的に判断し決定します。

9 試験内容

- (1) 日 時 令和3年11月18日(木) 午前9時15分集合 (受付は9時開始)
(2) 会 場 宝塚市役所 3階 学習室
(3) お持ちいただくもの 受験票、腕時計、筆記用具、教員免許もしくは保育士登録証の写し
(4) 試験科目
・事務能力検査(30分)
・個別面接(一人あたり約15分)
※能力検査実施後、順番に面接を行います。

10 合格発表

11 合格発表は、11月下旬に行う予定です。

11 雇用の時期

合格者は採用前の健康診断で就労可能と判定されれば、令和4年1月1日に採用予定です。

12 受験手続

(1) 受付期間

令和3年11月1日(月)～11月12日(金) 午後5時30分(必着)
※期間内に書類が到着しない場合、いかなる理由があっても受付できません。

(2) 申込方法

次の書類を角形2号の封筒に入れ、表面に「職員採用試験受験申込書在中(放課後児童支援員)」と記載して、〒665-8665 宝塚市東洋町1-1 宝塚市役所総務部人材育成課宛に郵送してください。

ア 受験申込書(本市指定のもの) ※片面印刷

イ 受験票(本市指定のもの)

ウ 返信用封筒2通

※長形3号(120×235mm)の封筒に84円切手を貼り付け、住所と宛名(氏名と「様」)を記入